

平成28年第3回邑楽町議会定例会議事日程第5号

平成28年9月16日（金曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第53号 邑楽町第六次総合計画基本構想について
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 発議第 2号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書提出について
- 第 4 閉会中の継続調査報告について
- 第 5 発議第 3号 学校給食事業に係る意見書提出について
- 第 6 議員派遣の件について
- 第 7 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
久保田裕	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
関口春彦	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

---

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

〔午前10時01分 開議〕

---

◎日程第1 議案第53号 邑楽町第六次総合計画基本構想について

○田部井健二議長 日程第1、議案第53号 邑楽町第六次総合計画基本構想についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第53号 邑楽町第六次総合計画基本構想について、提案理由の説明を申し上げます。

「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」を将来都市像として掲げ、推進してまいりました邑楽町第五次総合計画は、平成27年度が最終年次となりましたので、新たな本町の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、「第六次総合計画基本構想」を策定いたしました。

本基本構想では、前計画で掲げました「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」の理念を受け継ぎながら、町民の皆様と協働のまちづくりを進め、町の魅力をさらに高め、この町に暮らす誰もが未来に向かって夢と希望が持てる「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」を、邑楽町第六次総合計画の将来都市像といたしました。

また、本町が直面する最重要課題として、人口減少の抑制を図るために、基本理念として「人口減少に対応した地域資源の活用と少子化施策の充実で元気ある町づくり」を進めますと掲げ、あらゆる分野で人口減少対策に努めてまいります。

なお、本基本構想につきましては、去る9月5日に開催されました邑楽町総合開発計画審議会におきまして、ご審議、ご承認をいただき、9月9日に答申をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

本計画の策定に際しましては、住民意向調査（町民アンケート）、町民広聴会、子供広聴会などで参画いただきました多くの町民の皆様、小中学校の児童生徒の皆様、総合開発計画審議会において慎重審議をいただきました委員の皆様、また貴重なご提言をいただきました議会議員の皆様のご協力により、ここにご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第53号 邑楽町第六次総合計画基本構想についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第2 請願・陳情

○田部井健二議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

原義裕産業福祉常任委員長。

〔原 義裕産業福祉常任委員長登壇〕

○原 義裕産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託され、継続審議となっていた請願について、審査結果を報告いたします。

請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書につきましては、請願内容に数値的な具体性に乏しく、また国の平成29年度予算編成において概算要求の中に保育士の処遇改善や施設整備するための措置がなされており、さらに改善要求する必要があるのかとの意見が出されました。

一方、待機児童問題及び保育士不足を解決するためには、保育士の配置基準と保育の質を下げることなく、一刻も早く保育士の待遇改善と財源の確保を図らなければならないとの意見も出され、採決の結果、請願内容妥当と認め、委員の賛成多数をもって採択と決定しました。

○田部井健二議長 請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいま原委員長のほうから説明がございましたけれども、何点かお尋ねをしたいと思います。委員会の中でですね、審議過程の中で採択すべき理由ということで、先ほど委員長のほうから朗読ありましたけれども、もう既に国のほうでは方針が明確になっていると。この

ような意見書を提出するに当たって、具体的にどんな改善が図られるか、お尋ねをしたいと思いません。

○田部井健二議長 原委員長。

○原 義裕産業福祉常任委員長 ただいまの質問については、具体的な数値ということを求められたと思うのですが、この請願の中においても、具体的な数値というものが請願をされておられません。また、国の閣議決定等々につきましては、具体的な数字は出ておりますが、平成29年度の本予算に充てるという内容であり、また具体的に保育士等の処遇改善というふうな案件ではなくて、6月に閣議決定がされました一億総活躍プランという中で出されていることでもありますので、当委員会では、具体的なものではなくて、このような請願を認めたというふうなことであります。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 平成29年度の保育対策関係の予算概要ということで、それらについては細かい中身が触れられているわけですが、その辺については全然協議をされなかったのか、その辺についてお尋ねをしたいと思いません。

○田部井健二議長 原委員長。

○原 義裕産業福祉常任委員長 数字的なものについては審議されずに、この内容だけで請願を認めたといういきさつがございます。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書について、反対の立場から討論いたします。

保育士等の問題は、待機児童の問題から始まりました。待機児童をゼロにするには、保育士の育成、拡充、そして保育士の処遇改善が挙げられております。6月の初めに、待機児童解消に向けて、保育士の処遇改善が閣議決定されました。政府は、来年度から保育士の給与を月額平均約6,000円、経験を積んだ場合には約4万円を引き上げる方針を打ち出しております。この秋、9月26日からの臨時国会に一億総活躍プランとして本案を提出するということでありまして、そして平成29年度保育対策関係予算概算請求もされております。この保育士の処遇改善については、どの政党も反対することはないし、反対する理由もないと思っております。したがって、成立することは間違いない

と、このように思っております。

そういう状況下では、請願を出す必要はないし、後押しをして請願を出すということはパフォーマンスにすぎないと申し上げ、請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書に対して反対の立場からの討論といたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願に賛成討論をいたします。

国の将来を担う子供たちを健康に育み、幼児期の人格形成を担い、そして社会性の初期段階を教育する保育士等の仕事は、国に教育及び福祉政策を担う根源であります。保育士等の処遇改善と職員配置基準の改善や、給与水準の改善を早急に実現することにより、現場の人手不足及び職員の方々の精神衛生の改善の一翼を担うと確信しております。

処遇が改善されることにより、仕事に対しての希望や熱意や、やりがいを感じてもらえる人材が育成確保されるような状況になれば、待機児童対策に貢献するとともに、夫婦ともに安心して働くことのできる社会の実現に必ずつながるはずです。

以上の理由により、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願に賛成します。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願について、私は反対討論を述べたいと思います。

既に国会においては、保育人材の確保のための取り組みとして、保育士宿舍借り上げ支援事業の対策要件ということで、保育園等に採用されてから5年の拡大ということですか、市町村においては新卒の人材確保や潜在保育士の再就職の支援、就業継続支援の取り組み、積極的に支援するなど保育人材確保対策充実を図ると、また保育士の質の向上、人材確保を行うための各種研究ということで、国のほうでは既にもう計画をされております。

また、平成29年度では2%相当の処遇改善を行うとともに、保育士としての技能、経験を積んだ職員について、全産業の女性労働者の賃金の差がなくなるように4万円程度の追加的な処遇改善を実施するというような形で、もう既に結果が決まっているということですので、それらを見ますと、これらについて反対とさせていただきます。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願に対し、賛成討論を行います。

保育士の有資格者が就業を希望しない理由の1位は「賃金が希望と合わない」、2位は「自身の健康、体力への不安」、3位は「休暇が少ない・休暇がとりにくい」という調査結果があります。また、そういう問題が解決された場合、63.6%の方たちが戻りたいというアンケート結果が出ております。全産業と比べまして、保育士の賃金は平均309万円であります。全産業平均年収は468.9万円ですので、何と160万円も低いとされています。初任給もそのとおり、もっと低い数字が示されております。

保育士は大切な専門職です。未来を担う子供たちを育てる専門職でございます。この方たちが疲弊してしまっているのは、いい政治が行われているとは言えない状況にあると言えます。保育士はもともと重労働であります。今までは、子供が大好き、子供の成長を見ることが生きがいという情熱だけに頼ってきた現実があります。ゼロ歳児が3対1、1歳児が6対1基準、このことからしても、保育士に重労働を押しつけていた基準と言えます。適切な職員配置基準を確保し、未来の宝である子供たちが、またその保護者たちが安心して働ける環境をつくることは喫緊の課題であります。

また、待機児童解消をするためにと称し、狭い部屋にたくさんの子供を押し込めるという規制緩和でない対策、量的拡充と質の改善が重要です。保育士の配置基準と面積基準には、安全確保のための重要な意味があります。いかなる待機児童解消策においても、配置基準や面積基準の緩和はすべきでないとは私は考えております。

そして、子供の健やかな成長を保障する保育の内容が必要です。政府は、「一億総活躍社会」と銘打ち、施策を講じていますが、まだまだ不十分であります。少子化対策としての環境整備は最重要課題です。一刻も早い環境整備をし、生んで育てやすい地域社会になることを私たちみんなが望んでいるということ、また邑楽町議会としても世間にアピールしていく必要性を感じております。

これらの理由から、保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書の採択に賛成いたします。よろしく願いいたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書に賛成の立場で討論に参加します。

現在、我が国における保育行政は、先人たちの創意工夫により、当局を動かし、子供の立場に立

った保育が曲がりなりにも構築され、成り立ってきました。しかるに今日、少子化による子供の数の減少にもかかわらず、待機児童などという現象が表面化し、以前にも増して悪化し、質量とも決して充足しているとは言えません。

昨日の新聞報道にもありましたように、厚生労働省はこのほど、認可保育所の待機児童が2万3,553人となる一方、待機児童にカウントされていない、いわゆる隠れ待機児童が6万7,354人に上ることを公表しました。その他のいわゆる自治体が待機児童としてカウントされていなくてもいいという、非常に細かい内容になりますが、これらを含めると、今待機児童は10万人を超えるというふうに言われております。国は待機児童ゼロを掲げておりますが、隠れ待機児童、こういうことまであらわになる中、解決策の抜本の見直しが迫られていると思います。

子供は国の宝です。将来の国のあり方を考えてみた場合に、この問題は国の責任として保障しなければなりません。しかるに今日、政府はこれに逆行するように、この分野に市場原理を持ち込み、もうけの対象にしようとするような動きが起きております。子供を持つ親の心配は深刻です。安倍政権のいう「一億総活躍」を文字どおり信ずるならば、女性の社会進出を担保するためにも、請願の趣旨にある保育に対する環境整備を一層充実していかなければなりません。そのためにも、国に対して議会としての意思表示をすることが重要と考えます。ぜひとも議員皆さんの賛同のもと送付されることをお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第4号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、請願第4号は採択と決定しました。

---

◎日程第3 発議第2号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急  
対応と財源確保を求める意見書提出について

○田部井健二議長 日程第3、発議第2号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 発議第2号につきまして趣旨説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣に対して、意見書を提出するものがあります。

保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度（以下新制度）が施行された。新制度では消費税を財源に保育の「量的拡充」及び「質の改善」をめざしているが、財源確保も含めて未だ十分とはいええない。保育の現場では、実態に合わない保育士の配置基準による労働条件の厳しさや給与水準の低さから保育士不足が深刻であり、増加する待機児童への対応も遅れている。

よって、国におかれては、保育士等の配置基準、処遇改善に緊急の対応を講じられるよう、以下について要望する。

#### 記

- 1 十分な予算を確保し、保育士等の配置基準の引き上げ、処遇改善を進めること。
- 2 保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定など、実態を踏まえた公定価格に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 閉会中の継続調査報告について

○田部井健二議長 日程第4、閉会中の継続調査報告についてを議題とします。

学校給食問題調査特別委員長から調査の報告を願います。

松村潤学校給食問題調査特別委員長。

〔松村 潤学校給食問題調査特別委員長登壇〕

○松村 潤学校給食問題調査特別委員長 学校給食問題調査特別委員会の報告をいたします。

学校給食事業は、学校給食法に定められた目標を達成するために、義務教育諸学校において、その児童または生徒に対し実施される給食であり、当町もさまざまな法令等にとって実施されております。しかしながら、議会において法令が遵守されていない事案が明らかになり、ことしの5月、学校給食問題調査特別委員会が設置され、学校給食事業に関して、米飯給食の供給を中心に調査を行ってきました。

学校給食事業は、群馬県内においても、センター方式、自校方式、民間委託などさまざまな形態で行われており、センター方式でも公設公営、公設民営と分かれております。当特別委員会では、町外視察や保護者との意見交換会などを通じて、子供たちにとってどのような給食を提供することがより好ましいかという目線で協議を進めてきました。視察先としては、平成26年に開設された公設民営のセンター方式を採用した足利市学校給食共同調理場と自校方式を取り入れている板倉町立板倉中学校を選び、調査を実施してまいりました。詳細については、報告書のとおりです。

2つの視察先に共通していることは、いずれも地元でとれた新鮮で安心できる食材を使用し、米飯については直営で温かい給食を子供たちに提供していたということです。

また、保護者との情報交換会では、子供たちの学校や家庭での食生活の様子が明らかになり、町主催の実際にアレルギーを持つ子供の保護者たちとの意見交換会では、アレルギー対応については間違いが許されないという保護者からの生の声を聞き、その難しさを感じ取ることができました。

以上のように、視察調査や保護者との意見交換会をもとに、特別委員会として町や教育委員会に米飯施設の整備やアレルギーに対する周知教育の徹底及び情報の公開などにつき研究し改善されるよう意見書を提出することにいたしました。

○田部井健二議長 以上で委員長からの報告を終わります。

---

◎日程第5 発議第3号 学校給食事業に係る意見書提出について

○田部井健二議長 日程第5、発議第3号 学校給食事業に係る意見書提出についてを議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 発議第3号について趣旨説明を申し上げます。

学校給食問題調査特別委員会に所属します議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、邑楽町及び邑楽町教育委員会に対しまして、意見書を提出するものであります。

#### 学校給食事業に係る意見書

学校給食は、幼稚園、小学校及び中学校の日常生活における食事についての正しい知識と理解、望ましい食習慣を身につけ、生活を豊かにし、健康増進を図り、食糧の生産や消費について正しい理解を導く教育の一環として供給されている。

現在の実施状況は、幼稚園3園・小学校4校・中学校2校2,587食を配食しており、週5回の内訳は、パン2回、米飯3回となっている。

そうした中、クローズアップされたのが、米飯給食とアレルギー対応の問題である。邑楽町議会では子ども達にとって、更に安全で安心なおいしい給食を提供すべく最善策を調査研究するため、学校給食問題調査特別委員会を設置し、調査活動を行ってきたところである。

邑楽町においては、米飯給食の提供につき、「学校給食衛生管理基準の2時間以内」が遵守されていなかったが、2学期から、納入業者との協議を重ね、炊飯時間を遅らせ、また、専用の運搬車を用意して、独自の配送ルートを設けることにより改善が図られたことは、一定の評価をするものである。

しかし、時間短縮のために邑楽町用炊飯要員3～4名に係る従業員の人件費や運搬車2台に係る経費により、現在の価格よりも約10円値上がりし、年間ベースとして約300万円超の増額となる。

今後も、人件費や運搬コストの値上がり、また、他自治体が基準を遵守すべく邑楽町と同様の対応を取った場合等、委託業者の経営環境の変化に伴い、更なる経費の上昇も予想される。

また、災害対策の面からも、邑楽町地域防災計画では、給食センターは指定炊き出し場所として、災害時に3,000食の炊き出しを行うと明記されているが、現在、炊飯施設が整備されていないことは、計画と現状との間に齟齬をきたす結果となっている。

以上のことから、直営の学校給食センターとして新たな炊飯施設を整備し、町内の生産米を使用して、より温かくおいしい安全安心な米飯給食を子ども達に提供できるよう、且つ、災害時の応急対策として米飯の供給に対応できるよう研究し改善することを求めるものである。

アレルギー対応については、保護者との情報交換会の中では、アレルギー調理室が利用されていないことへの疑問などの意見が出された一方、町が実施した実際に食物アレルギーを持った保護者との意見交換会では、保護者からの代替食を出していただいても安心できない、親の責任で対応したいなどの意見が寄せられた。

平成24年の東京都調布市での食物アレルギー死亡事故を踏まえた文部科学省の指導を鑑み、アレルギーの多様性や危機管理能力を考えた場合、慎重な対応をせざるを得なく、行政として間違いなく対応できるか非常に疑問が残るところでもあり、現状での取り組みが難しいという判断はやむを得ないと考える。

また、食物アレルギーを持った子ども達が、給食時に疎外感を持たないようアレルギーについての周知教育を徹底すると共に、広報おうらやホームページを通じて、学校給食や食物アレルギーについて、保護者以外の町民にも現状についての情報を公開するよう対応を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものでありますので、よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 学校給食問題調査特別委員会の経過を見ますと、5月20日にその協議事項についての提案があって、実は見てきたところは栃木県足利市の学校給食センターと板倉町の町立の中学校、2つだけです。視察場所が2つだけ。それから、保護者との情報交換会も1回。それから、アレルギーを持っている保護者との情報交換会に出席、教育委員会のほうで設定しましたが、そこに参加できたのは委員長と副委員長の私だけ、2人だけでした。それですと、まだまだ住民の声を十分聞けたかどうか、ここに意見書をまだまとめるには拙速過ぎるのではないかなというふうな感じを受けるのですが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 確かに短期間での意見書提出という形になりましたけれども、実はこの特別委員会を設けたときにタイムスケジュールを作成しました。その流れに沿ってやってきまして、この9月が一つの結論を出す時期だということで、こういう形になりました。

意見が少なかったということでもありますけれども、十分私は皆さんの意見を伺い、それをしっかり受けとめてこの意見書に反映できたと、このように思っております。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それから、討議内容の中で出てこなかった炊き出し場所としての、給食センターを緊急時の炊き出し場所というのは、唐突に出てきたこととございます。これはもっと勉強をして、専門家も入れた、どういう緊急対応がいいのだろうかというのを、もっと質疑をするべきだというふうに感じております。この文面が入っていますので、ここにもっと研究すべき部分が盛り込まれているのに結果論として出ているということ、委員長としてはどうお考えでしょうか。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 これは呂楽町の防災対策計画書の中に記載されておりました。これは非常に、現在そういった炊飯設備がない施設を防災計画の中に炊き出し場所として掲載されている以上は、そこはやはりきちんと指摘していくべきだと、このように思っております。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、防災計画にあるからこれを盛り込んだという認識でよろしいわけですね。それは、では防災をもうちょっと研究をしていきますと、道路が寸断している、そうすると1カ所だけでもあればいいのではないだろうかという意見は、実は危険な状態です。もっと道路が寸断している状態のときに各所で各避難場所、それから一番の最高の避難場所というのはおうら中央多目的広場を想定しているわけですが、鶉の向こうのほうの給食センターでご飯を炊いて、どうやって持ってくるのだらうと私は疑問が生じるのですけれども、そのことについてはどうお考えでしょうか。

だから、専門家をもっと交えた災害の防災拠点としてのあり方とか、そこら辺をもっと研究してからこの文面の作成に至っていただきたいなというふうを感じるわけなのです。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 個人的な意見ということで伺いますけれども、私もこの今ある給食センターに米飯設備をすべきだという立場で話をさせてもらおうと、いざ何かあった場合には、恐らく道路が寸断されることもあるでしょう。でも、それは呂楽町に限ったことではなくて、あるいはまた外注先だってそういった道路が寸断されることもあると思います。ですから、私は、理想としては自校方式といいますか、そういった避難所となるところは、小学校、中学校、公営的なところが避難場所、避難所になるわけですね、そのところに炊き出しに備えた炊飯設備をすべきだというのが私の意とするところでありますけれども、今現在そういう方向に進んで、そういった話も全くないわけでありまして、現状としてはこの給食センターにその米飯設備をすることが私は一番ベターではないかなと思っております。

○田部井健二議長 ほかにございますか。

瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今回のこの意見書ですけれども、学校給食に係る意見書であって、防災とは別問題だと思っております。ですから、この炊飯設備を無理につくるために防災を中へ繰り込んだというのが私としては納得できませんので、その辺、委員長はなぜこれを一緒にして無理やりつくろうとする意見書にしたか、お伺いします。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 いろんな議論の中で出てきたことだと私は思っております。学校給食と災害は別ではないかと、そういう考え方あるかもしれませんが、今現在給食センターがそういうふうに防災計画の中の炊き出し場として入っている以上、これは取り上げていくべきだと、このように思

っております。

○田部井健二議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第3号 学校給食事業に係る意見書提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

以上のとおり、本議決をもって学校給食問題調査特別委員会の調査を終了いたします。

---

#### ◎日程第6 議員派遣の件について

○田部井健二議長 日程第6、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

#### ◎日程第7 閉会中の継続調査について

○田部井健二議長 日程第7、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び中央公民館建設特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 田部井健二議長 異議なしと認めます。  
よって、そのとおり決定します。
- 

◎閉会の宣告

- 田部井健二議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

特に追加議案として出されました呂楽町第六次総合計画基本構想、本日議会全員のご承認をいただき、議決の運びとなりました。これをもちまして、町政に混乱のない運営ができる環境が整ったというふうに認識をしております。今後、町長はじめ執行側一同が全員でご尽力いただきまして、地域町民のためにさらなるご活躍をしていただきますようよろしくお願いを申し上げまして、平成28年第3回呂楽町議会定例会をこれにて閉会といたします。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

〔午前10時54分 閉会〕